

◎新潟県告示第656号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 下越病院
- 2 所 在 地 新潟市秋葉区東金沢1459番地1
- 3 有効期間 平成24年5月1日から
平成27年4月30日まで